

令和2年4月2日

小田原市立幼稚園の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立幼稚園の対応について
(お知らせ④)

本市では、4月6日(月)からの学校再開に向けて準備を進めてまいりましたが、神奈川県教育委員会では、4月6日から2週間程度の県立学校の臨時休業を決定し、本日、市町村教育委員会に対しても県立学校と同様に、市立小・中学校の臨時休業等への協力要請がありました。

本市としても、感染拡大防止及び子どもたちの安全・安心な生活の確保の観点から、市立幼稚園についても、次のとおり臨時休業とすることとしましたので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、このお知らせは、今後、政府や神奈川県等から新たな要請があった場合や、本市及び近隣市町で感染者が多数報告される事態となった場合等には、内容を全面的に見直さざるを得なくなることもありますが、その際は改めて知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 休業期間

令和2年4月7日(火)～令和2年4月17日(金)

2 休業期間中の登園日

4月7日(火)に入園式、始業式を実施します。

3 休業期間中の一時預かりについて

「保護者の就労等により自宅での養育が難しい」場合は、各幼稚園で一時預かりを実施します。

【保護者の就労等により自宅での養育が難しい理由】

- ・就労
- ・病気やけが、
- ・妊娠中や出産後間もない場合
- ・両親等の介護に常に従事 等

一時預かりを希望する方は、前日(月曜日の場合は前週の金曜日)までに、各幼稚園に申し出てください。

なお、一時預かりの場合、前羽幼稚園、下中幼稚園で実施している給食は実施しません。

4 延長保育について

一時預かりの場合、酒匂幼稚園、下中幼稚園で実施している14時以降の延長保育は実施しますが、可能な限り自宅等での養育をお願いします。延長保育の時間は最低限の時間としてください。

<事務担当>

教育指導課 濱野 33-1687